



# えらかさるんな通信

発行日：平成29年2月6日  
編集&発行：NO. 77

産業振興課消費生活相談窓口  
電話：56-3111

## 警戒情報

# 『通信販売の定期購入トラブル』にご注意ください！

### 通信販売・・・いつの間にか定期購入になっていた

先日 新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。

一ヶ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったので無料だと思い、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡をしたところ『期日までに断りの電話がなかった』ので、定期購入になっていると言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

(60才代 男性)



〈アドバイス〉

＊通信販売で広告を見て1回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。商品に同封された書類などについてもしつかり確認しましょう。

＊通信販売にはクーリング・オフ制度がありませんので、返品特約や定期購入になっているかなど、確認してください。

## 心のトラブル



上司A氏

ミスオ君！この書類誤字脱字が多すぎるよ。困るな、この程度もできないとくあいかるじゃなかつかよ！



(ミスオ君)

いつまでたつてもミスは減らない、カラオケのレパートリーも増えないし、彼女もできないし、人間としてサイテーばな！



(ひとのよしこさん)

気分転換にカラオケにいった、おらべすつきりするよ！気にしないで次頑張ればよかたい！



(ミスオ君)

そうたいね。いつまでも、ぐずぐず気にしても、前に進まないけんね！今日は、うまかもんば食べて、はよ、寝ようかね！

## ～心のトラブル防止ポイント～

ストレスを無くすことはできないがストレスと上手に付き合っていくことはできます。大事なことは早くストレスに気づき、対処できるかです。

ポイント1、休養は最大のストレス対策。忙しいときほど質の高い睡眠を確保する。趣味など楽しいことのレパートリーを増やしましょう。

ポイント2、体を動かすと心が軽くなる。有酸素運動はうつ病の症状を軽減します。

ポイント3、自分一人で抱え込まずに、不安や悩みを家族・友人などに相談してみてもいいでしょうか！気持ち楽になると思います



## 受取拒否って知っていますか？

☆商品などを依頼していない郵便物や宅配品を受け取りたくないときに利用できる制度。  
☆各配達業者で、手続き方法が代わるので、まずは配達業者に「受け取り拒否」する旨を伝える。  
但し開封したら「受け取り拒否」はできません。



お知らせ

～消費生活「えらかさるんな講座」の開催について～

テーマ

『管内における特殊詐欺に対する警察の取組み みんなで解決～見守りの大切さ～』

日時 平成29年2月23日(木)

午前 10:00～11:30

場所 社会福祉協議会 福祉センター多目的ホール

講師：新上五島警察署

長崎県消費生活センター 消費生活相談員

(編集後記)

先日町民の方から「訪問買取り業者の不審な電話があった」との情報をいただきました。多数の人に電話をしている可能性が高く、緊急性と判断し、防災無線で《注意喚起》の放送をしました。町民の方から「防災無線を聞いていたので、ちゃんと対応できました。」とお電話いただきました。

皆様からの情報などが啓発活動に役に立っております。

本当にありがとうございます。

敷居が低い「えらかさるんな窓口」を目指しておりますので、お気軽にご相談ください。